

下士幌小学校 いじめをなくすためのお約束

1.基本の考え方

- ・いじめはみんなに関係する問題です。学校の内外で安心して過ごせるよう、いじめをなくすことが大切です。
- ・いじめは心や体に悪い影響を与えます。いじめられている子の命と心を守ることが大切です。
- ・全ての人が、いじめをしない、いじめを見ても見ないふりをしないことが大切です。
- ・インターネットでのいじめも同じように対応します。

2.先生たちのお仕事

先生たちは、いじめがどの子にも起こりうることを理解しています。お家の人や地域の方と協力し、学校全体でいじめを見つけ、防ぐ努力をし、いじめられている子をすぐに助けます。

3.いじめ対策チーム

下士幌小学校いじめ対策委員会が中心となり、校長先生、教頭先生、指導部の先生、保健室の先生、PTA役員や地域の代表が参加します。

4.いじめを見つけ防ぐ取り組み

- ・6月と10月と1月にいじめアンケートをおこない、教育相談週間をつくれます。先生たちはみなさんの様子をよく観察し、困っている子をすぐに助けます。
- ・児童会もいじめ防止活動をおこないます。いじめがなくなったかは、おうちの人からも話を聞いて判断します。

5.いじめ発見後の対応

- ・いじめられた子とそのおうちの人に寄りそい、状況を調べて解決策を説明します。
- ・いじめ対策チームが役割をはっきりさせ、すばやく情報を整理します。また、教育委員会に報告、相談します。
- ・チームで決めた方法で、いじめられた子といじめた子に継続的に指導し、おうちの人にも定期的に説明します。
- ・必要に応じてカウンセラーにも協力してもらいます。問題が大きければ、おうちの人を集めて学校の考えを伝えます。
- ・報道機関への対応は校長先生が教育委員会と相談しておこないます。

6.先生の勉強

先生たちは、いじめを早く見つけ、適切に対応するために、年に2回「児童理解交流会」を行います。また、外部の勉強会にも積極的に参加し、いじめの未然防止、早期発見、早期解決などの方法を学びます。

7.いろいろな時間での協力

授業や道徳、特別活動、総合的な学習の時間を通して、友達と協力し、やさしい心や良い人間関係をきずく力を育て、いじめをなくすことにつなげます。インターネットトラブル防止のため、「スマホ安心安全教室」などもおこないます。

8.いじめ対策の確認

いじめへの対応はすばやくおこない、常に改善していきます。指導部の先生たちが中心となって進めます。

9.おうちの人・地域へのお知らせ

このお約束はいつでもホームページなどで見られるようにし、必要に応じていじめ対応の状況を説明する場をつくれます。

10.いじめ対策の一年の計画

年間を通して、いじめに関する説明会、クラスでの学習、先生の勉強会、いじめアンケート、いじめ対策チームの会議、児童会での活動、指導月間などをおこないます。

※この「いじめをなくすためのお約束」は、「下士幌小学校いじめ防止基本方針」を小学生向けの言葉に直しているとともに、コンパクトにまとめています。